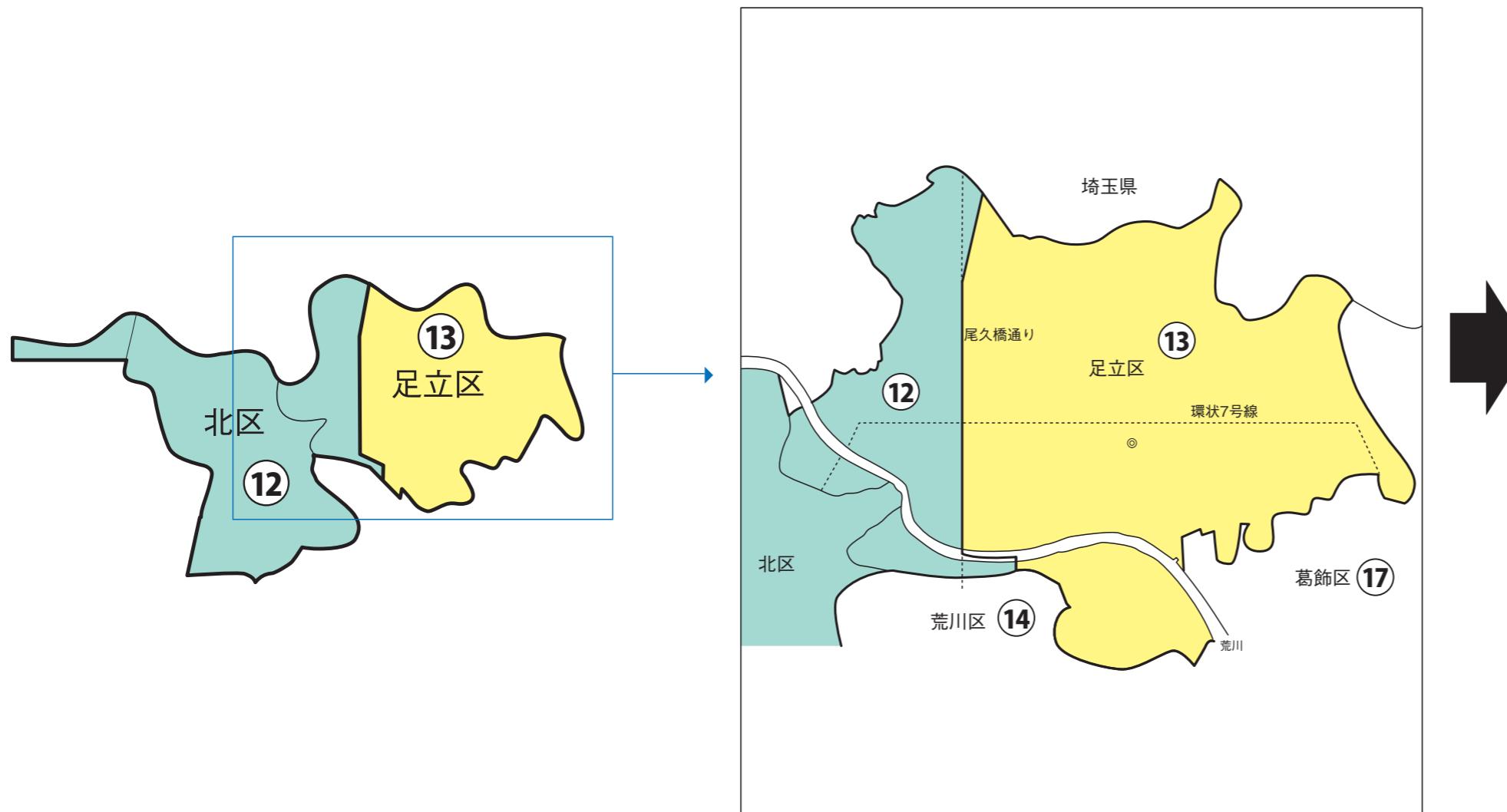


東京都

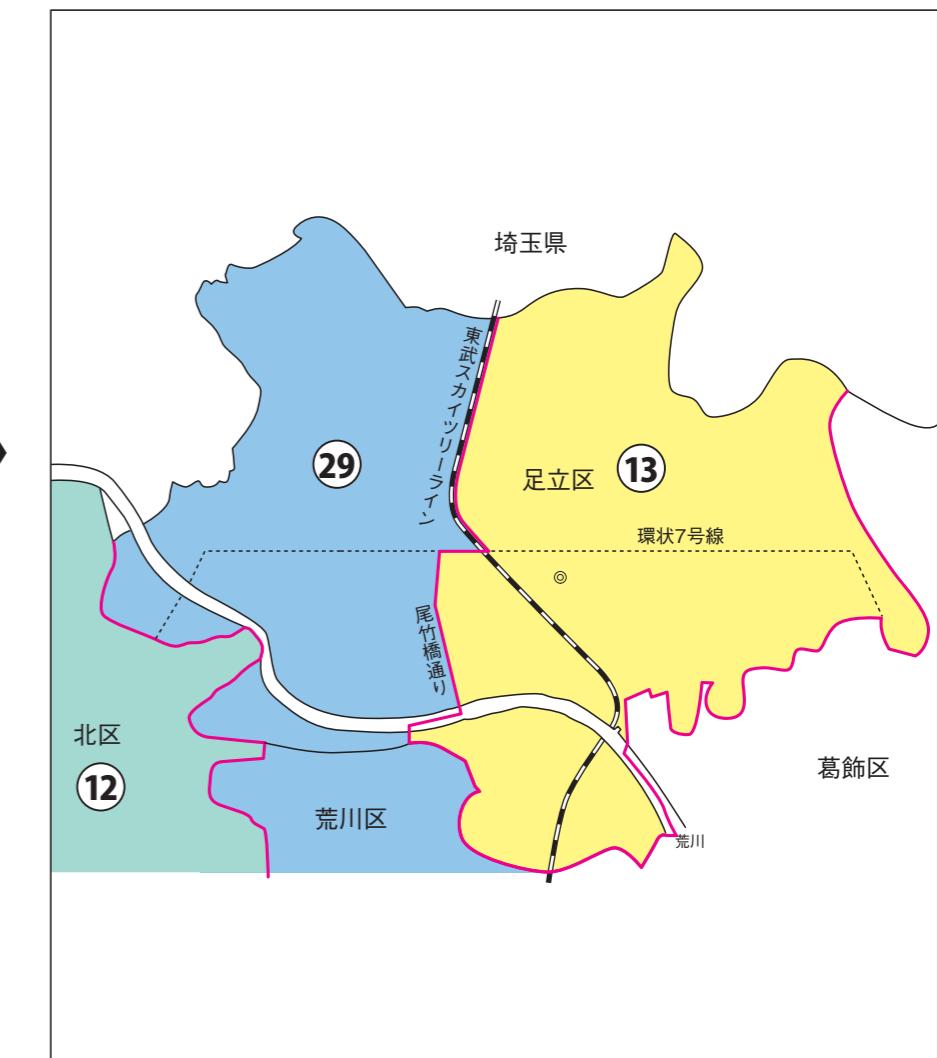
衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

足立区

[改定前]



[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 都道府県選挙管理委員会
- 市区町村選挙管理委員会

足立区

第13区の区域

青井1丁目～6丁目、足立1丁目～4丁目、綾瀬1丁目～7丁目、梅島1丁目～3丁目、梅田1丁目～8丁目、大谷田1丁目～5丁目、加平1丁目～3丁目、北加平町、栗原1丁目、栗原2丁目、弘道1丁目、弘道2丁目、佐野1丁目、佐野2丁目、島根1丁目～4丁目、神明1丁目～3丁目、神明南1丁目、神明南2丁目、関原1丁目～3丁目、千住1丁目～5丁目、千住曙町、千住旭町、千住東1丁目、千住東2丁目、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住桜木1丁目、千住桜木2丁目、千住関屋町、千住龍田町、千住中居町、千住仲町、千住橋戸町、千住緑町1丁目～3丁目、千住宮元町、千住元町、千住柳町、竹の塚1丁目～7丁目、辰沼1丁目、辰沼2丁目、中央本町1丁目～5丁目、東和1丁目～5丁目、中川1丁目～5丁目、西綾瀬1丁目～4丁目、西新井栄町1丁目、西新井栄町2丁目、西加平1丁目、西加平2丁目、西保木間1丁目～4丁目、花畠1丁目～8丁目、東綾瀬1丁目～3丁目、東保木間1丁目、東保木間2丁目、東六月町、一ツ家1丁目～4丁目、日ノ出町、平野1丁目～3丁目、保木間1丁目～5丁目、保塚町、南花畠1丁目～5丁目、六木1丁目～4丁目、谷中1丁目～5丁目、柳原1丁目、柳原2丁目、六月1丁目～3丁目、六町1丁目～4丁目

第29区の区域

伊興1丁目～5丁目、伊興本町1丁目、伊興本町2丁目、入谷1丁目～9丁目、入谷町、扇1丁目～3丁目、興野1丁目、興野2丁目、小台1丁目、小台2丁目、加賀1丁目、加賀2丁目、栗原3丁目、栗原4丁目、江北1丁目～7丁目、古千谷1丁目、古千谷2丁目、古千谷本町1丁目～4丁目、皿沼1丁目～3丁目、鹿浜1丁目～8丁目、新田1丁目～3丁目、椿1丁目、椿2丁目、舎人1丁目～6丁目、舎人公園、舎人町、西新井1丁目～7丁目、西新井栄町3丁目、西新井本町1丁目～5丁目、西伊興1丁目～4丁目、西伊興町、西竹の塚1丁目、西竹の塚2丁目、東伊興1丁目～4丁目、堀之内1丁目、堀之内2丁目、宮城1丁目、宮城2丁目、本木1丁目、本木2丁目、本木東町、本木西町、本木南町、本木北町、谷在家1丁目～谷在家3丁目